

# 四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成21年2月21日  
至 平成21年5月20日

**イオングレジットサービス株式会社**

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2

## 第2 事業の状況

1 営業実績 .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	4

## 第3 設備の状況 .....

## 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) ライツプランの内容 .....	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(5) 大株主の状況 .....	7
(6) 議決権の状況 .....	8
2 株価の推移 .....	9
3 役員の状況 .....	9

## 第5 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	11
(2) 四半期連結損益計算書 .....	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14
2 その他 .....	19

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月3日
【四半期会計期間】	第29期 第1四半期（自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(注)	上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成21年2月21日 至平成21年5月20日	自平成20年2月21日 至平成21年2月20日
営業収益(百万円)	41,699	176,007
経常利益(百万円)	4,022	26,805
四半期(当期)純利益(百万円)	563	14,788
純資産額(百万円)	179,633	181,901
総資産額(百万円)	894,181	854,193
1株当たり純資産額(円)	1,016.65	1,036.35
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.59	94.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3.59	94.28
自己資本比率(%)	17.8	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△35,098	45,709
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,680	△698
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,108	1,537
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	30,087	60,202
従業員数(名)	5,604	5,386

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年5月20日現在

従業員数(人)	5,604 (5,315)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年5月20日現在

従業員数(人)	1,026 (2,528)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期会計期間において131人増加している主な理由は新規採用等によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1 【営業実績】

#### (1) 部門別取扱高

部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)
総合あっせん	530,910	74.0
個品あっせん	9,779	1.4
融資	154,531	21.5
業務代行	12,789	1.8
その他	9,576	1.3
合計	717,587	100.0

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社グループが顧客に対する与信審査・与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社グループが直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

業務代行 精算代行、融資代行等の代行業務による取引であり、取扱高の範囲は電子マネー等の精算代行額であります。

その他 保険代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲は顧客の保険料支払額等であります。

3. 従来、業務代行取扱高には自社及び他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額を含めておりましたが、当第1四半期連結会計期間より自社発行のカードに係る電子マネー精算代行額のみを取り扱として計上することといたしました。なお当第1四半期連結会計期間における他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額は90,962百万円であります。

4. 取扱高には消費税等を含めておりません。

#### (2) 部門別営業収益

部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)
総合あっせん収益	13,318	31.9
個品あっせん収益	2,071	5.1
融資収益	20,903	50.1
業務代行収益	2,476	5.9
償却債権取立益	597	1.4
その他の収益	2,280	5.5
金融収益	50	0.1
合計	41,699	100.0

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 業績の状況」及び「(3) キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

### (1) 業績の状況

- ・当第1四半期は、企業収益や雇用情勢の悪化等、景気の先行き不透明感がさらに増したことにより個人消費が引き続き低迷するなど、大変厳しい経営環境となりました。
- ・このような環境の中、事業構造の転換を図るため、「クレジットカード事業の競争力強化」、「新たな収益源の確立」、「海外事業の拡大」を重点実施事項に取り組んでおります。
- ・クレジットカード事業におきましては、国内外において提携先企業の店頭やインターネットを通じた会員募集に継続して取り組んだことにより、連結の有効会員数を期首より33万人純増の2,036万人に拡大することができました。
- ・国内では、ETCカードの発行強化、インターネットや請求書を活用した公共料金決済の拡大、ご好評頂いているワンドーパスポート企画の実施など、カード稼働率向上に向けた取り組みを通じ、カード取扱高の拡大を図りました。
- ・新規事業といったしましては、電子マネー事業における外部企業へのWAON導入、クレジットカード、キャッシュカード、電子マネーの機能・特典が一体となったイオンカードセレクトでの口座獲得を通じた銀行代理業の強化など、新たな収益源育成に取り組みました。
- ・海外事業では、香港・タイ・マレーシアの上場子会社を中心に、クレジットカード事業に加え、保険代理店、サービス事業等のクレジット周辺事業の育成に注力するとともに、インドネシア、ベトナム等、新たな地域での事業拡大を図った結果、增收を継続することができました。
- ・以上の取り組みの結果、当第1四半期の連結業績は、新規事業及び海外事業が堅調に推移いたしましたが、個人消費低迷や為替の影響等を受けた結果、取扱高7,175億87百万円（前年同期比99.4%）、営業収益416億99百万円（同96.4%）となりました。また、ローコストオペレーションの徹底に取り組む一方、ETCカードの発行拡大や電子マネー一体型カードへの切替促進、銀行代理業など新規事業等への先行投資を継続して行ったことに加え、法的整理債権や取引履歴開示請求件数の高止まりの影響等により、営業利益は40億90百万円（同57.1%）、経常利益は40億22百万円（同58.2%）となりました。四半期純利益は、貸倒引当金の追加積立を特別損失として計上したことにより、5億63百万円（同18.6%）となりました。

### 【国内事業】

#### 〔提出会社の状況〕

##### ＜クレジットカード事業の競争力強化＞

- ・当第1四半期は、提携先企業の店頭及びインターネットを通じた会員募集に加え、イオンSonicカード、イオンJMBカードをはじめとする電子マネー一体型カードやイオンカードセレクトの会員募集に継続して取り組みました。さらに、ETCカードの即時発行拠点数を64ヶ所から133ヶ所に拡大し、募集を強化した結果、ETCカード会員数は期首より42万人増の254万人に拡大いたしました。
- ・また、地域マネーとしての加盟店開発推進や、家電製品購入時のボーナスポイントのご提供等、カード稼働率向上に向けた取り組みを継続して実施いたしました。
- ・これらの取り組みの結果、国内の有効会員数は29万人純増の1,726万人、稼働会員数は、期首より24万人純増の1,047万人と順調に拡大させることができ、カードショッピング取扱高は、5,138億34百万円（前年同期比106.7%）となりました。

##### ＜新規事業の取り組み＞

- ・電子マネー事業では、WAON発行枚数960万枚（期首比190万枚増）への拡大、提携先店舗におけるWAONの売上促進企画、株式会社吉野家での利用開始、地域の商業施設・商店街の加盟店開発推進などに取り組んだ結果、取扱高を順調に拡大させることができました。
- ・また、株式会社イオン銀行の口座開設業務に続き、キャッシュカード発券業務、問合せ受付業務などの後方業務を受託し、プロセッシング事業の拡大に取り組みました。
- ・インターネット事業では、ネット通販利用時にポイント付与率を優遇する専用サイト「ときめきポイントTOWN」の加盟店数拡大に取り組みました。また、カード会員さまに素早く手軽にインターネット上でご利用明細をご確認いただける「Web明細サービス」を開始いたしました。

#### **<国内子会社の取り組み>**

- ・イオン保険サービス株式会社ではグループの保険代理店部門の統合効果を活かし、保険ショップ、インターネット、ダイレクトメール等、各チャネルを活かした保険の販売に継続して取り組み、契約数を拡大させることができました。
- ・サービサー事業を展開しておりますエー・シー・エス債権管理回収株式会社では、公共料金等の集金代行業務の拡大を中心に営業活動に取り組みました。

#### **[海外事業]**

- ・海外事業では、クレジットカード事業において、香港、タイ、マレーシアの上場子会社及び、台湾現地法人での会員募集を強化した結果、海外の有効会員数を期首より5万人増の310万人に拡大することができました。
- ・香港では、現地イオンとの共同企画による販売促進に加え、ゴールドカード会員さま向けにイオンラウンジを開設する等、カード稼働率向上に向けた取り組みを継続いたしました。保険代理店事業では、提携カード発行企業を中心に新規法人契約の獲得を推進し、業容を着実に拡大することができました。
- ・深圳、広州、北京で展開しておりますハウスカード事業におきましては、中国のイオン店舗での会員募集を積極的に展開した結果、期首より2万人増の5万人に拡大させることができました。
- ・タイでは、会員募集強化に継続して取り組むとともに、新たに大手家電量販店と加盟店契約を締結し、ハイヤーパーチェス取扱高の拡大を図りました。また、サービサー事業においては通信会社からの受託拡大、保険代理店事業においては、タイ全土に拡がる営業ネットワークを活かし、傷害保険や自動車保険の対面販売に取り組み、契約数の拡大に努めました。
- ・マレーシアでは、新たにカード会員向け特別招待企画を現地イオンで実施する等、販売促進強化に努め、カード取扱高を順調に拡大させることができました。また、全国4ヶ所に集約した業務センターを本格稼働させ、お客さま対応の向上とローコストオペレーションの徹底に取り組みました。
- ・台湾では、現地大手流通グループとの提携カードを、フィットネスクラブ「ビーイングスポーツ」を皮切りに、発行開始いたしました。また、台湾全土に拡がる地元大手の総合家電メーカー系列店との加盟店契約を締結し、ハイヤーパーチェスの取り扱いを開始するなど業容拡大に取り組み、黒字化を定着させることができました。
- ・新たな地域への展開として、インドに駐在員事務所を開設いたしました。将来の海外事業の重要な拠点として、早期のクレジット事業開始を目指してまいります。

#### **(2) 財政状態**

- ・当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して399億87百万円増加し、8,941億81百万円となりました。主な増加要因は、割賦売掛金が605億22百万円増加したことによるものです。
- ・当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して422億56百万円増加し、7,145億48百万円となりました。主な増加要因は、買掛金が238億4百万円増加したことによるものです。
- ・当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して22億68百万円減少し、1,796億33百万円となりました。主な減少要因は、利益剰余金が30億55百万円減少したことによるものです。

#### **(3) キャッシュ・フローの状況**

当第1四半期連結会計期間において買掛金の増加により現金及び現金同等物は237億4百万円の増加となりましたが、同時に割賦売掛金の増加に伴い612億19百万円減少しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ301億14百万円減少し、300億87百万円となりました。

#### **(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題**

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### **(5) 研究開発活動**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月3日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,967,008	156,967,008	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	156,967,008	156,967,008	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日	—	156,967	—	15,466	—	17,046

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成21年2月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 131,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,735,900	1,567,359	—
単元未満株式	普通株式 99,308	—	—
発行済株式総数	156,967,008	—	—
総株主の議決権	—	1,567,359	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

②【自己株式等】

(平成21年2月20日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンクレジット サービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	131,800	—	131,800	0.08
計	—	131,800	—	131,800	0.08

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高(円)	1,002	1,139	1,320
最低(円)	702	901	1,086

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,008	61,033
割賦売掛金	305,900	245,378
営業貸付金	485,597	483,527
その他	66,469	58,772
貸倒引当金	△54,093	△50,757
流動資産合計	834,881	797,954
固定資産		
有形固定資産	※1 9,730	※1 9,469
無形固定資産	11,748	11,471
投資その他の資産	37,673	35,140
固定資産合計	59,151	56,081
繰延資産	148	157
資産合計	894,181	854,193
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	115,347	91,542
短期借入金	39,953	26,581
1年内返済予定の長期借入金	76,173	70,542
1年内償還予定の社債	16,345	16,272
未払法人税等	1,928	4,772
ポイント引当金	5,325	4,141
その他の引当金	707	374
その他	15,723	16,566
流動負債合計	271,504	230,795
固定負債		
社債	105,197	104,533
長期借入金	322,349	321,981
利息返還損失引当金	12,286	11,936
その他の引当金	156	108
その他	※3 3,053	※3 2,937
固定負債合計	443,043	441,496
負債合計	714,548	672,292

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成21年5月20日)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年2月20日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,044	17,052
利益剰余金	132,106	135,161
自己株式	△186	△219
株主資本合計	164,431	167,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	828	767
繰延ヘッジ損益	△1,508	△419
為替換算調整勘定	△4,284	△5,273
評価・換算差額等合計	△4,964	△4,926
新株予約権	—	25
少数株主持分	20,166	19,340
純資産合計	179,633	181,901
負債純資産合計	894,181	854,193

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成21年2月21日  
至 平成21年5月20日)

<b>営業収益</b>	
総合あっせん収益	13,318
個品あっせん収益	2,071
融資収益	20,903
業務代行収益	2,476
償却債権取立益	597
その他	2,280
金融収益	50
<b>営業収益合計</b>	<b>41,699</b>
<b>営業費用</b>	
<b>販売費及び一般管理費</b>	
貸倒引当金繰入額	7,158
利息返還損失引当金繰入額	2,146
ポイント引当金繰入額	1,864
その他	23,007
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>34,177</b>
<b>金融費用</b>	<b>3,431</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>37,608</b>
<b>営業利益</b>	<b>4,090</b>
<b>営業外収益</b>	
受取配当金	53
負ののれん償却額	57
その他	6
<b>営業外収益合計</b>	<b>116</b>
<b>営業外費用</b>	
事務所撤去費用	154
その他	30
<b>営業外費用合計</b>	<b>184</b>
<b>経常利益</b>	<b>4,022</b>
<b>特別損失</b>	
貸倒引当金繰入額	2,052
<b>特別損失合計</b>	<b>2,052</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>1,970</b>
法人税、住民税及び事業税	1,173
法人税等調整額	△644
法人税等合計	529
<b>少数株主利益</b>	<b>877</b>
<b>四半期純利益</b>	<b>563</b>

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成21年2月21日  
 至 平成21年5月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,970
貸倒引当金の増減額（△は減少）	9,210
ポイント引当金の増減額（△は減少）	1,181
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	350
割賦売掛金の増減額（△は増加）	△61,219
営業貸付金の増減額（△は増加）	△1,855
仕入債務の増減額（△は減少）	23,704
その他	△4,375
小計	△31,033
利息及び配当金の受取額	53
法人税等の支払額	△4,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△69
有形固定資産の取得による支出	△623
無形固定資産の取得による支出	△1,020
子会社株式の取得による支出	△14
その他	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	12,262
長期借入れによる収入	15,191
長期借入金の返済による支出	△17,281
自己株式の純増減額（△は増加）	△0
配当金の支払額	△3,920
少数株主への配当金の支払額	△106
その他	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	486
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△30,183
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	69
現金及び現金同等物の期首残高	60,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 30,087

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)
<b>1. 連結の範囲の変更</b> 当第1四半期連結会計期間から、Eternal Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. を連結の範囲に含めております。この連結の範囲の変更は、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用することに伴い、在外連結子会社の会計基準を現地基準から国際財務報告基準に変更し、連結の範囲を見直した結果によるものであります。
<b>2. 会計方針の変更</b> 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を当第1四半期連結会計期間より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更により、期首の利益剰余金が302百万円増加しております。また、当第1四半期連結会計期間の営業利益が12百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が17百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間 （自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日）  
該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間 （自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日）  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月20日)	前連結会計年度末 (平成21年2月20日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,556百万円	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,771百万円
2. 偶発債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が1,861百万円あります。 なお、上記保証金額には、外貨保証金額189百万円(13,201千人民元)が含まれております。	2. 偶発債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が1,002百万円あります。 なお、上記保証金額には、外貨保証金額118百万円(8,900千人民元)が含まれております。
※ 3. 「その他」には、負ののれん478百万円が含まれております。	※ 3. 「その他」には、負ののれん531百万円が含まれております。
4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約 (1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。	4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約 (1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 同左
当座貸越及び借入、割引支払コミットメント 極度額 236,503百万円 実行額 81,581百万円	当座貸越及び借入、割引支払コミットメント 極度額 239,655百万円 実行額 105,478百万円
差引：未実行残高 154,921百万円	差引：未実行残高 134,176百万円
(2)貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。	(2)貸出コミットメント契約 同左
貸出コミットメント総額 5,541,603百万円 貸出実行額 419,613百万円	貸出コミットメント総額 5,463,603百万円 貸出実行額 425,535百万円
差引：貸出未実行残高 5,121,990百万円 なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	差引：貸出未実行残高 5,038,067百万円 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月20日現在)
現金及び預金 31,008百万円
預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金 △920百万円
現金及び現金同等物 30,087百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年5月20日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成21年2月21日至 平成21年5月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	156,967,008

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	112,205

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	3,920	25	平成21年2月20日	平成21年4月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日）

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合が、いずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	29,306	12,392	41,699	—	41,699
営業利益	1,930	2,160	4,090	—	4,090

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

2. 会計処理基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

この変更により、当第1四半期連結会計期間の在外における営業利益が12百万円増加しております。

【海外営業収益】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)		
海外営業収益 (百万円)	連結営業収益 (百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合 (%)
12,392	41,699	29.7

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。

なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 5月 20日)	前連結会計年度末 (平成21年 2月 20日)
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
1,016.65円	1,036.35円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 2月 21日 至 平成21年 5月 20日)	
1 株当たり四半期純利益金額	3.59円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	3.59円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 2月 21日 至 平成21年 5月 20日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益（百万円）	563
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	563
普通株式の期中平均株式数（千株）	156,845
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	9
（うち新株予約権）	(9)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成21年4月14日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 3,920百万円   |
| (2) 1株当たり配当金 | 25円00銭     |
| (3) 効力発生日    | 平成21年4月27日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月2日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小川 陽一郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小賀坂 敦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成21年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



R70